

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	インフォテリア株式会社
【英訳名】	Infoteria Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高 (千円)	227,577	255,840	1,204,998
経常利益 又は経常損失 () (千円)	10,348	10,430	192,688
四半期純損失 () 又は 当期純利益 (千円)	11,293	11,375	201,354
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	735,850	735,850	735,850
発行済株式総数 (株)	56,885	56,885	56,885
純資産額 (千円)	1,539,593	1,703,913	1,754,564
総資産額 (千円)	1,845,331	2,065,763	2,022,898
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	1.03	1.03	18.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	18.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	730
自己資本比率 (%)	83.4	82.5	86.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,561	257,352	159,025
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,598	31,520	199,633
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,596	40,217	3,864
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,376,731	1,364,522	1,178,372

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成23年6月2日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で、普通株式1株につき200株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。

5. 第14期第1四半期累計期間から、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 第13期第1四半期累計期間及び第14期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

7. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における売上高は255,840千円（前年同期比12.4%増）、営業損失は14,224千円（前年同四半期営業損失12,280千円）、経常損失は10,430千円（前年同四半期経常損失10,348千円）、四半期純損失は11,375千円（前年同四半期純損失11,293千円）となりました。

1.1 背景となる経済環境

当第1四半期累計期間における国内経済は、東日本大震災という未曾有の災害を受け、製造業を中心に多くの産業でダメージを受け、経済活動に大きな障害を来した四半期となりました。当社は、売上のほとんどを国内企業に依存しており、当社事業への影響についても予断を許さない四半期でありました。

1.2 当社の取り組み

当社としては、国内産業のダメージの影響が計り知れない中、四半期を通じて案件やお客様の状況の把握に努め、各事業において従来通り事業を遂行することに尽力しました。

その結果、当第1四半期累計期間における、売上区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

	売上高	前年同期	前年同期比
	113,765千円	97,671千円	116.5%
	定性的情報		
ライセンス	<p>3つの売上区分の中で日本国内における経済環境の影響を一番受け易いのが、単発の売上の積み重ねであるライセンス売上です。今回の東日本大震災の影響としては、予定されたシステム構築が中止となりASTERIAもキャンセルになる案件が発生した一方で、BCP（事業継続計画）対応でクラウド化を推進するために発注があったケースもありました。</p> <p>当社では、震災の影響を最小限に留めるために当社の主要パートナーとの連絡・連携をより密にし、少しでも多くの案件を発掘し、売上につなげられるよう務めました。</p> <p>当四半期中の活動としては、平成23年4月に日本データマネジメントコンソーシアム（略称：JDMC）を発足し、企業のマスターデータ管理をはじめとするデータマネジメントの業界活動を開始しました。平成23年5月には、ASTERIAの導入社数が2,000社を突破したことを発表しました。また、平成23年6月には、ASTERIA WARPの新事例として神奈川大学様、ASTERIA MDM Oneの新事例としてエイチ・アイ・エス様を発表しました。</p> <p>このような活動の結果、厳しい経済環境の中でもライセンス売上は、前年同期比で116.5%、第1四半期として過去最高の売上となりました。</p>		
	売上高	前年同期	前年同期比
	121,782千円	111,455千円	109.3%
	定性的情報		
サポート	<p>サポート売上は、製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただくものです。そのため、短期的には震災の影響を受けにくく、売上のほとんどは昨年度までに契約いただいた企業からの売上となります。当社では、売上の着実な伸張のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいている企業の顧客満足度向上を図っています。</p> <p>このような活動の結果、サポート売上高は前年同期比で109.3%、第1四半期として過去最高の売上となりました。</p>		

	売上高	前年同期	前年同期比
		20,292千円	18,450千円
サービス	定性的情報		
	サービス売上高は、「ネットサービス」、「教育サービス」、「役務サービス」の3つのサービスで構成されています。		
	ネットサービス売上は、スマートフォン向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスで、前年同期比で472.4%と大きく伸びました。		
	教育サービス売上は、XML技術研修およびXML技術認定の事業であり、昨今の企業における教育予算の削減、およびXMLの普及によって需要が減少しており、前年同期比で33.7%と大幅減少となりました。		
	役務サービス売上は、当社が直接役務を提供するもので、このような役務のニーズは可能な限りパートナーに委譲する方針ではありますが、高度な技術が求められる場合などに実施しているものです。		
	当四半期における活動としては、平成23年4月に「ビジネススマートフォンカンファレンス2011」を開催し500名以上の参加者を集め、野村證券様とエーザイ様のHandbook活用事例を紹介しました。平成23年5月には、Handbook第3世代にあたる「Handbook 3」の提供を開始しました。		
	平成23年6月には、日本食研様の経営会議でのHandbook導入新事例を発表しました。教育サービス、役務サービスについては当四半期において特段の活動を行っていません。		
	このような活動の結果、サービス売上高は、教育サービスの大幅な売上減少にも関わらずネットサービスの売上増に支えられ前年同期比110.0%となりました。		
合計	売上高	前年同期	前年同期比
	255,840千円	227,577千円	112.4%

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より186,150千円増加し、1,364,522千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は257,352千円となりました。主な増加要因は、売上債権の減少166,159千円及び前受金の増加99,836千円であり、主な減少要因は、市場販売目的のソフトウェアの増加11,794千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は31,520千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出24,600千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は40,217千円となりました。これは主に配当金の支払額40,292千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、26,615千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000
計	223,000

(注) 平成23年6月2日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で普通株式1株につき200株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は44,377,000株増加し、44,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,885	11,377,000	東京証券取引所 (マザーズ)	平成23年7月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	56,885	11,377,000	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。
 2. 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成23年6月10日
新株予約権の数(個)	3,630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,630
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,700
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から 平成30年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,700 資本組入額 32,350
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、後記()、()、()、()に掲げる条件が全て満たされた場合に、割り当てられた新株予約権を行使することができる。</p> <p>() 平成26年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において売上が3,000百万円を超過していること。</p> <p>() 平成26年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において営業利益が600百万円を超過していること。</p> <p>() 平成24年度3月期及び平成25年度3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において営業利益が計上されていること。</p> <p>() 本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に150%を乗じた価格を上回っていること。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる

2. 本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記1.に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の交付およびその条件

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記4.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

表中に定めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	56,885	-	735,850	-	646,445

(注)平成23年7月1日付をもって、1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式総数が11,320,115株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,701	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,184	55,184	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	56,885	-	-
総株主の議決権	-	55,184	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インフォテリア株式会社	東京都品川区大井一丁目47番1号	1,701	-	1,701	2.99
計	-	1,701	-	1,701	2.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,372	1,364,522
売掛金	244,085	77,926
有価証券	150,075	150,000
製品	3,093	2,920
仕掛品	-	169
原材料及び貯蔵品	474	491
繰延税金資産	22,000	22,000
その他	28,966	27,472
流動資産合計	1,627,067	1,645,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,830	28,830
減価償却累計額	17,308	17,822
建物(純額)	11,522	11,008
工具、器具及び備品	49,166	49,166
減価償却累計額	43,150	43,927
工具、器具及び備品(純額)	6,015	5,238
有形固定資産合計	17,537	16,246
無形固定資産		
商標権	4,451	4,518
ソフトウェア	101,895	108,238
ソフトウェア仮勘定	18,597	30,391
その他	42	42
無形固定資産合計	124,986	143,190
投資その他の資産		
投資有価証券	154,255	154,852
長期貸付金	5,000	5,000
敷金及び保証金	51,662	51,662
その他	42,389	49,308
投資その他の資産合計	253,307	260,823
固定資産合計	395,831	420,260
資産合計	2,022,898	2,065,763

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,716	23,143
未払金	42,625	51,734
未払法人税等	6,837	1,349
未払消費税等	12,341	7,115
前受金	156,004	255,841
アフターサービス引当金	7	4
その他	25,800	22,661
流動負債合計	268,333	361,849
負債合計	268,333	361,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,850	735,850
資本剰余金	672,479	672,479
利益剰余金	373,517	321,857
自己株式	26,054	26,054
株主資本合計	1,755,791	1,704,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,226	704
評価・換算差額等合計	1,226	704
新株予約権	-	486
純資産合計	1,754,564	1,703,913
負債純資産合計	2,022,898	2,065,763

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	227,577	255,840
売上原価	63,487	49,194
売上総利益	164,090	206,646
販売費及び一般管理費	176,370	220,871
営業損失()	12,280	14,224
営業外収益		
受取利息	449	1,673
受取配当金	1,598	1,598
受取報奨金	-	1,000
その他	155	50
営業外収益合計	2,203	4,321
営業外費用		
為替差損	272	527
その他	0	-
営業外費用合計	272	527
経常損失()	10,348	10,430
税引前四半期純損失()	10,348	10,430
法人税、住民税及び事業税	945	945
法人税等合計	945	945
四半期純損失()	11,293	11,375

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	10,348	10,430
減価償却費	21,956	19,482
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	141	2
受取利息及び受取配当金	2,048	3,271
為替差損益(は益)	233	535
売上債権の増減額(は増加)	88,321	166,159
たな卸資産の増減額(は増加)	537	13
その他の流動資産の増減額(は増加)	966	2,051
市場販売目的のソフトウェアの増減額(は増加)	11,682	11,794
仕入債務の増減額(は減少)	1,210	1,573
前受金の増減額(は減少)	92,293	99,836
未払消費税等の増減額(は減少)	7,661	5,226
その他の流動負債の増減額(は減少)	770	3,325
小計	170,934	258,006
利息及び配当金の受取額	2,406	3,125
法人税等の支払額	3,780	3,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,561	257,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	995	-
無形固定資産の取得による支出	131	24,600
投資その他の資産の増減額(は増加)	12,471	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,598	31,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	22,715	-
配当金の支払額	17,119	40,292
その他	-	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,596	40,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,325	186,150
現金及び現金同等物の期首残高	1,215,406	1,178,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,376,731	1,364,522

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 また、平成23年6月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で、普通株式1株につき200株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。 これにより、平成23年7月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金 1,376,731	現金及び預金 1,364,522
現金及び現金同等物 1,376,731	現金及び現金同等物 1,364,522

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	20,856	380	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	40,284	730	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、XML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の企画、開発、販売、サポート、教育ならびに、これらの付帯業務の単一事業であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円03銭	1円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	11,293	11,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	11,293	11,375
普通株式の期中平均株式数(株)	11,001,191	11,036,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成23年6月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で、普通株式1株につき200株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。

3. 前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成23年7月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
1株当たり四半期純損失金額 205.32円	1株当たり四半期純損失金額 206.14円

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

平成23年6月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で、普通株式1株につき200株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合

普通株式1株を200株に分割いたしました。

3. 単元株制度の採用

1単元の株式の数を100株としました。

4. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成23年7月1日を効力発生日としております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月15日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創 研 合 同 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インフォテリア株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。